

NGO 神戸外国人救援ネット・ニュースNo.50

NGO Network for Foreigners' Assistance KOBE NEWS No.50



発行／NGO 神戸外国人救援ネット(代表／飛田雄一)

〒650-0004 神戸市中央区中山手通 1-28-7 TEL&FAX:078-271-3270

ホットライン専用 TEL:078-232-1290

E-mail:gqnet@poppy.ocn.ne.jp * <http://www12.ocn.ne.jp/~gqnet/>

郵便振替<01100-2-60701 NGO 神戸外国人救援ネット>

★ 巻頭言★

「明日死んでも、学校の門くぐりたい」

草 京子 (元夜間中学教員)

私は、昨年春まで、神戸市に2校ある夜間中学に延べ19年間勤めた。その中で、多くの忘れ難い生徒に出会ってきたが、イトゥスンさんと、彼女が入学したときに語った言葉もまた、私の中に居座り、今も離れることはない。

トゥスンさんは69歳で夜間中学に入学した。在日一世のオモニである。「明日死んでも、学校の門くぐりたい」とは、トゥスンさんが夜間中学に行かせてほしいと頼んだとき、大反対する夫に向かって放った言葉だ。夫にすれば、間もなく70歳を迎える年になって何が今さら勉強だ、と思っただらしい。が、トゥスンさんの気迫に負けた。しかも、彼女は、住んでいる家からは遠すぎて毎日学校に通えないからと、神戸市内にアパートまで借りた。そして、夜間中学に入学すると、まずは自分の名前の漢字を覚え、辞書の使い方を覚え、文字と文字を繋げて言葉にし、文章にする力を獲得するや、今までに胸にためてきた思いを、書きに書いた。トゥスンさんの作文はどれも楽しい。辛いことの多かった人生を綴っていても、どこか突き抜けたような可笑しさがある。

トゥスンさんの生まれは慶尚南道。1940年、先に働きに来ていた父母を頼って日本に船で渡ったのは12歳の時だった。故郷にいるとき、学校に行くことのなかったトゥスンさんに、母は勉強させてやりたいと思った。トゥスンさんも、学校に入って日本の言葉や字を覚えるのを楽しみにしていたという。

入学を待つある日のことだった。井戸に水汲みに行ったトゥスンさんの後ろを、小学生の男の子たちがついてくる。「チョーセン、チョーセン」と、うるさくはやし立て、どこまでもつきまとう。言葉の意味は分からないが、馬鹿にされていることだけは間違いなかった。見ると、トゥスンさんの弟まで同じことを言いながら

いてくるのだ。ようやく逃れて、あとで「なんでお前までそんなことを言うのか」と問い詰めた。すると弟は「そう言わないといじめられるから」と答えた。母は姉弟の会話を黙って聞いていたという。トゥスンさんは、子ども心になぜ母が弟を叱ってくれないのかと思った。大人になって、母のあの時の気持ちが分かったとトゥスンさんは言う。母もあの頃、朝鮮人への差別をイヤというほど味わいながら、ただ耐えるしかなかったのだ。

トゥスンさんは外を歩くのが怖くなった。日本人の子どもたちに囲まれ、また、あのとときと同じことをされ続けることを考えると、あんなに楽しみにしていた学校が遠いものに思えた。あれから、自分のためには一日も学校に行かなかった。

何十年もの歳月が過ぎ、ある日、久しぶりに会った友だちから、夜間中学に行っていることを聞いた。トゥスンさんよりも十歳以上年上の友だちである。トゥスンさんはびっくりすると同時に、自分にも勉強できるチャンスが巡ってきたのだと希望が湧いた。そして、冒頭のあの言葉でご主人を説得し、入学を果たしたのだった。

昨年、ちょうど今頃、トゥスンさんの突然の訃報を聞いた。

夜間中学は、現在、全国的には、国の施策として増設・拡充が進められつつあるという、夜間中学の歴史の中で、かつてない状況にある。が、夜間中学は夜間中学であるだけで万能の学校なのではなく、それぞれの学校や地域でどう作り上げていくかによって、どのような学校にもなり得る。夜間中学に生きた、生きている生徒の声に耳を澄まし、その声に応えられる場をつくっていくことが大切なのだと思う。

20周年記念イベント 報告

記念講演会「震災からの復興と外国人の人権」講師：鳥井一平さん

福井昌子



2015年1月10日、神戸学生センターにて外国人救援ネット20周年記念イベントが行なわれた。その記念講演として、移住労働者と連帯する全国ネットワーク事務局長兼全統一労働組合副委員長である鳥井一平さんに「震災からの復興と外国人の人権」についてお話しいただいた。

講演は、移住連、労使対等原則が担保された多民族多文化共生社会をテーマに活動しているという鳥井さんの自己紹介に始まり、ご自身と神戸との関係、1995年の阪神淡路大震災での支援活動、2011年の東日本大震災での支援活動、そして外国人の「受入れ」問題、多民族多文化共生社会の実現という多くのテーマが盛り込まれたものだった。以下は講演記録の要約である。

鳥井さんは、多民族多文化救援運動が生まれてきたこと、お互いに支え合うという労働組合の役割との中で築いた関係性が災害の場で生かされたことを、東日本大震災の支援活動に関わる中で実感したという。2013年春頃から報道されるようになった「外国人の『受入れ』論議」は、そうした、いわば草の根レベルの連帯とは真逆の問題だと言える。というのも、この「受入れ」は、2020年の東京オリンピックを見込んで建設分野の労働者を増やすための技能実習制度を枠組みとして行なうものであり、しかもこの分野に技能実習生を入れるのは2020年までの時限措置だからだ。その基本的考え方は、「建設需要の増大への緊急かつ時限的措置として、国内での人材確保・育成と併せて、即戦力となり得る外国人材の活用促進を図り、大会の成功に万全を期する」というものである。

だが鳥井さんによれば、実情はまったくそうではない。そもそも、技能実習生は即戦力ではない。また、オリンピック需要のためにやってきた技能実習生が本当にオリンピック関係の仕事についていることをどうやって確認するのかと鳥井さんが国土交通省に確認したところ、その回答は、「オリンピック需要で地方の建設関係の労働者が手薄になるのを技能実習生で補う」というものだったそうだ。現在、建設関係の技能実習生は3年間で1万人程度である。今回の時限措置では、これを7万人に増やすことになっている。鳥井さんは、行政はこの急増に対応できるのかと疑問を呈する。鳥井さんの話からは、建設関係、造船関係、また介護も技能実習の対象にしてしまうというトップダウンの「戦略」のつけが、当事者である外国人労働者はいわずもがなのこととして、関係官庁の担当者らにも回っていることが想像された。

さらに鳥井さんは、日本には「移民政策」がないと言われているがそうではなく、これが日本の「移民政策」なのだとも言う。そして、これでは労働者が労働者として扱われない社会になるのではないかと危惧する。技能実習制度とは、労使対等原則が担保されておらず、移動の自由、市場選択の権利、辞める自由が認められていない、奴隷労働そのものだからだ。近代民主主義における、労使対等原則が担保される労働者を考えないといけない。同僚として、地域の一員として一緒にやっていくことを考えるべきだ。これが、鳥井さんのこれまでの取り組みにおける首尾一貫した主張である。

また、これからの社会を作っていくためにニューカマーの人たちと経験したことが活かせるとも言う。その例として鳥井さんが挙げたのが、高齢化した日本の地域社会を支える防災訓練だ。具体的な例として、鳥井さんの居住地域の話が紹介された。その地域の日本人は高齢者が多く、地域に住む外国人にも防災訓練に関わってもらわなければ成り立たなくなっている。だが、そうした現実を目の当たりにしても、彼ら・彼女らを地域の住民として巻き込む動きにはなっていないのだそうだ。

鳥井さんの話の主眼は、社会を共に作る、働く仲間、隣人として外国人を受け入れていく必要があるということだ。技能実習生に代表される人身売買のない社会、労使対等原則が担保された多民族多文化共生。それが実現できてこそ、鳥井さんの取り組みが報われたということになるのだろう。

(特活)アジア女性自立プロジェクト・NGO 神戸外国人救援ネット合同主催セミナー
「シミュレーションから学ぶ 外国人 DV 被害者支援の現場」報告

鋤柄利佳

2015年2月28日(土)、2014年度の神戸市DV被害者支援者養成研修事業として、上記セミナーを(特活)アジア女性自立プロジェクトとの共催で開催いたしました(於:神戸市男女共同参画センター(あすてっぷKOBE))。

近年、救援ネットでも、外国人女性からの配偶者による暴力に関する相談が増加していますが、外国人女性のDV被害者にとって、多くの場合、通訳者は最も大切な支援のひとつです。相談支援の現場を具体的なシミュレーションで体験しながら、外国人被害者が通訳者を通じて安心して相談し、支援を受けられる環境を創るために、通訳者や支援者、ボランティアが心がけることを共に学ぶ場としてこのセミナーを企画しました。

第一部の講演には、救援ネットの協力弁護士でもある神戸あじさい法律事務所の清田美夏先生と、医療通訳研究会(MEDINT)代表の村松紀子さんを講師にお迎えしました。清田先生からは「DV被害者の法的な保護・支援の基礎知識」、村松さんからは「コミュニティ通訳の役割」と題してご講演いただきました。短い時間でしたが、それぞれのご経験、専門知識に基づいたわかりやすく、かつ、興味深いお話で、参加者の皆さんに外国人DV被害者支援の全体像を理解していただけたと思います。



第二部は、DV被害者支援現場となる、NGOでの相談、シェルター入所、法律事務所での相談、の3つの場面を再現し、通訳シミュレーションを行いました。通訳者役を実際に支援現場等でスペイン語通訳をされている方に、相談者役をスペイン語話者である在住外国人女性に担当していただき、NGO相談員役は鋤柄が担当。シェルタースタッフ役は実際の民間シェルタースタッフの方が、弁護士役は清田先生がそれぞれ熱演してくださいました。

今回、初めての試みとして行ったシミュレーションですが、参加者の皆さんには大変好評でした。セミナー終了後のアンケートでは、通訳者としての役割を理解すると同時に、通訳を通じた支援を行う際に支援者が気をつけるべきこと、工夫すべきことが理解できた、わかりやすかった、との感想をいただきました。「もう一度開催して欲しい」との声もあり、今年度以降もこのような研修機会をもち、外国人DV被害者のよりよい支援環境を創っていくことに努めたいと思います。





2014 年度ホットライン事業報告

2014 年度ホットラインの相談の特徴としては相談件数の増加があげられる。新規の相談件数は 140%になっており、これまでの最高の件数でもある。相談件数の増加要因はエスニックコミュニティのキーパーソンとのつながりが増えたことと、問題解決型の相談窓口の減少があげられる。

国籍別ではベトナムが 3 倍を超える増加となっているほか、相談件数の多いフィリピンも 1.25 倍ですべての国籍で増加している。また相談者の国籍が多様化しており、ロシア、東欧、アフリカの相談が一定数続いている。

相談言語別では日本語によるものも多いが、件数ではタガログ語、英語、スペイン語、ポルトガル語、中国語の順に多い。相談言語もこれまでにない言語や相談数の少ない言語での対応も求められている。(ロシア語、スワヒリ語、シンハラ語、タミル語、ペルシャ語、アラビア語など)

相談件数は DV 以外の全項目で増えているが、なかでも在留資格に関わるものが倍近くに増えている。入管法の改訂後の運用をめぐる相談も一因と考えられる。報告義務が増え、外国人当事者への負担が増加していることによるものと思える。DV 事案は若干減少しているが、困難なケースが増えているので、同行支援の回数は逆に増加している。労働相談も未払い以外の相談が増えている。技能実習生の相談もあった。また難民申請者の相談も現れてきており、兵庫県にも難民申請者の増加の影響があるといえる。

【新規相談者数】 184 件 【相談者性別】 男性：64名 女性：124名

【国籍別相談者数】

フィリピン	中国	日本	ペルー	ブラジル	ベトナム	ロシア	モルドバ
61	21	20	19	16	14	8	3

アメリカ	イラン	カメルーン	ガーナ	韓国	その他	不明
2	2	2	2	2	11	2

(その他内訳：アルゼンチン、イギリス、インドネシア、ウクライナ、オーストリア、スペイン、タンザニア、ナイジェリア、ベルギー、ボリビア、メキシコ)

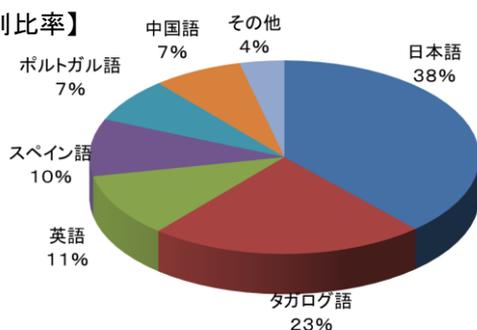
【相談内容】

在留資格	家族関係	労働	社会保障	医療	DV	刑事	教育	住居	国籍	生活情報	その他
85	38	20	20	11	10	9	9	8	5	4	48

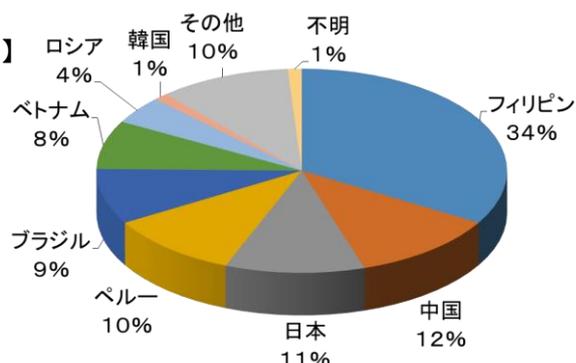
【言語別】

日本語	タガログ語	英語	スペイン語	ポルトガル語	中国語	その他
72	43	23	18	14	14	7

【言語別比率】



【国籍別比率】



2014 年度同行通訳・同行支援事業実施報告

2014 年度の同行通訳・同行支援事業の同行通訳・同行支援件数は 160%の増加となった。同行通訳・同行支援件数が 300 件になるのは NGO 神戸外国人救援ネットでも最多の件数となっている。

国籍別では中国が減少しているだけで、その他の国籍では増加している。その中でもベトナムの相談件数が増加率ではフィリピンを上回っている。さらに特徴的なのは国籍が多様化していることと複合的かつ困難ケースの増加があげられる。

問題別では DV が増加し、それに伴って家族関係、社会保障、在留資格などでの支援も必要となっている。刑事事件の相談は法テラスなどの法律扶助制度が運用されていることで減少していると思われる。労働相談では技能実習生からのものもあった。同行先でも弁護士事務所と市・区役所、福祉事務所が増加している。以前のように非正規滞在で家族もいるといったものは減少しているが、この年度は 2 件の在留特別許可が認められた相談があった。

他の支援制度をできるだけ活用して多くの同行通訳・同行支援を必要としているケースに応えようとしてきたが、それだけでは財政的に均衡がとれなくなっている。同行通訳・同行支援件数の大幅な増加はそれを支える財政の確立が急務となっている。

【同行件数】 299 件 【相談者性別】 男性：45 名 女性：257 名

【国籍別相談者数】

フィリピン	ブラジル	ベトナム	中国	ペルー	モルドバ	ウクライナ	カメルーン
176	27	23	17	16	13	9	5

アメリカ	ガーナ	ロシア	その他
4	4	4	3

【同行先比率】

弁護士	役所	相談者宅	役所	入管	医療機関	裁判所	学校	警察署	その他
96	42	36	26	24	23	16	7	5	44

2014 年度移動生活相談会実施報告

2014 年度の移動生活相談会を以下の通り実施しました。

外国人のための無料法律・生活相談会（多文化共生センター大阪/多文化共生センターひょうご主催）

実施場所: 東灘区民センター

実施日時: 2015 年 3 月 22 日(日)

対応言語: 英語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語、中国語

相談件数: 4 件 相談者国籍: フィリピン、中国、ブラジル、ペルー、日本

相談内容: 在留資格、家族関係、医療など





NGO神戸外国人救援ネット 2014 年度会計報告

(2014年4月1日～2015年3月31日)

収入の部		支出の部	
会費および寄付金	¥784,379	生活相談事業費	¥2,342,730
委託費・補助金	¥2,613,480	同行支援事業費	¥1,776,331
助成金	¥295,000	その他事業費	¥1,097,097
その他の事業収入	¥985,447	印刷費	¥24,618
受取利息	¥44	消耗品費	¥24,277
		通信運搬費	¥380,683
		保険料	¥23,524
		事務局手当て	¥1,300,570
		他への寄付・会費	¥23,000
預り金受け	¥100,000	預り金戻し	¥100,000
<収入小計>	¥4,778,350	<支出小計>	¥7,092,830
前年度繰越金	¥924,876	収支差額	¥-2,314,480
借入金	¥1,700,000	2015年度への繰越し	¥310,396
合計	¥7,403,226	合計	¥7,403,226

NGO神戸外国人救援ネット 2015 年度予算案

(2015年4月1日～2016年3月31日)

収入の部		支出の部	
会費および寄付金	¥700,000	生活相談事業費	¥2,008,000
委託費・補助金	¥2,458,480	同行支援事業費	¥1,550,000
助成金	¥1,900,000	その他事業費	¥400,000
その他の事業収入	¥500,000	印刷費	¥30,000
その他の収入	¥50,000	消耗品費	¥25,000
		通信運搬費	¥375,000
		保険料	¥30,000
		事務局手当て	¥1,075,000
		他への寄付・会費	¥19,000
<収入小計>	¥5,608,480	<支出小計>	¥5,512,000
前年度繰越金（借入金一部）	¥310,396	2015年度への繰越し	¥406,876
合計	¥5,918,876	合計	¥5,918,876

2015 年度活動計画



- 1) 事務局体制
月、水曜日 11:00 ~ 19:00、金曜日 10:00 ~ 20:00 (事務局の対応時間は 13:00 ~ 18:00)
- 2) 多言語生活相談ホットライン(一部兵庫県委託事業)
毎週金曜日 10:00 ~ 20:00
対応言語: 英語、タガログ語、スペイン語(10:00~20:00)、ポルトガル語(13:00~20:00)、
中国語(事前予約制)
- 3) 兵庫県内各地での移動生活相談会
- 4) よりそいホットライン(外国語ライン)に協力
- 5) 「外国人のための生活相談活動および問題解決のためのフォローアップ活動」
 - 1、相談活動
 - 2、相談者への支援とフォローアップ活動
 - 3、相談員の資質向上のための研修会開催、研修会等への参加
- 6) ネットワーク活動
移住労働者と連帯する全国ネットワーク
退去強制手続きと子どもの権利ネットワーク
DV 被害者支援連絡会議(HYVIS)
人種差別撤廃NGOネットワーク
- 7) 入管ウォッチャーズ(RINK, 大阪シナピス、GQ-net)
多言語による収容所ホットライン(金曜日 13:00~17:00)
- 8) 通訳者派遣、翻訳コーディネート
- 9) ニュースレターの発行(5月、8月、12月)

2015 年度 NGO 神戸外国人救援ネット運営委員及び協力弁護士

<運営委員>

飛田 雄一(代表、神戸学生青年センター)
 森木 和美(副代表、WORKMATE)
 齋本 郁(監査、神戸公務員ボランティア)
 今給黎 真弓
 神田 裕(たかとりコミュニティーセンター)
 日比野 純一(FM わいわい)
 金 宣 吉、フフデルゲル(神戸定住外国人支援センター)
 北村 広美(多文化共生センターひょうご)
 李 相 泰(在日フォーラム)
 吉富 志津代、李裕美(多言語センターFACIL、ワールドキッズコミュニティ)
 村山 勇(兵庫日本語ボランティアネットワーク)
 寺下 賢志(申請取次行政書士)
 木谷 公士郎(カトリック社会活動神戸センター)
 鋤柄 利佳(アジア女性自立プロジェクト)
 草加 道常(NGO神戸外国人救援ネット相談員、RINK)
 村西 優季(NGO神戸外国人救援ネット事務局)

<協力弁護士>(順不同、敬称略)

石田 真美
 今西 雄介
 清田 美夏
 桑原 至
 坂本 知可
 佐藤 功行
 鄭 聖 愛
 野田 倫子
 白 承 豪
 林 寛子
 韓 検 治
 平野 晃子
 福田 大祐
 北江 康親
 増田 正幸
 増田 祐一
 松本 隆行
 梁 英 子
 吉井 正明
 和田 壮史

20周年記念冊子を発行しました！！！！！！

震災から20年・救援ネットのあゆみ 外国人と共にくらすまちをめざして
-NGO神戸外国人救援ネット20周年記念誌-

<内容> A4、242頁

発行に際して 代表・飛田雄一

「震災からの復興と外国人の人権-労使対等原則が担保された多民族・多文化社会へ-」
移住労働者と連帯する全国ネットワーク事務局長・鳥井一平 (2015. 1. 10 20周年
記念集会講演録)

協力弁護士・運営委員・歴代事務局からの一言

資料(1) NGO神戸外国人救援ネット略年表 1995. 2. 7~2015. 3. 31

資料(2) NGO神戸外国人救援ネット出版目録

資料(3) NGO神戸外国人救援ネットニュースバックナンバー 第1号(1995. 11. 15)~第49号(2014. 12. 19)

<申し込み>

郵便振替<01100-2-60701 NGO神戸外国人救援ネット>まで送料とも1360円をご送金ください。
2冊お求めの方は2510円をご送金ください。3冊以上の方はgqnet@poppy.ocn.ne.jp(事務局)までご
相談ください。



主な事務局活動

* 毎週(月・水・金)事務局開所、(金)多言語生活相談ホットライン

2015年

1月10日(月)20周年記念イベント開催

1月15日(木)GONGO学習会参加 テーマ:子育て新支援制度について

1月19日(月)GQネット運営会議

1月25日(日)つどい ~阪神淡路震災20年・多文化共生をめざして~開催

1月29日(木)HYVIS主催 兵庫県DV防止啓発活動セミナー実施

2月9日(月)GQネット運営会議

2月15日(水)ひょうごDV被害者支援連絡会議 定例会

2月22日(日)豊中国際交流協会主催 シンポジウム「無法地帯の協議離婚」参加

2月23日(月)兵庫県女性家庭センター主催 通訳養成研修会参加

2月28日(土)外国人DV被害女性支援セミナー実施 (AWEP/GQ ネット主催)

3月9日(月)GQネット運営会議

3月22日(土)東灘区移動生活相談会実施

3月24日(火)第2回ひょうごDV防止ネットワーク会議出席



事務局活動時間について

★事務局活動時間は以下のとおりです。★

事務局開所時間: 月曜日、水曜日、金曜日 13:00~18:00

生活相談ホットライン: 金曜日 英語、タガログ語、スペイン語(10:00~20:00)、
ポルトガル語(13:00~20:00)、中国語(事前予約制)

NGO神戸外国人救援ネットの活動は皆さんからの会費・カンパによって支えられています。
今後ともご支援とご協力のほどよろしくお願い致します。

郵便振替<01100-2-60701 NGO神戸外国人救援ネット>

救援ネット年会費3000円 年3回ニュースレターをお届けします。